

令和5年度第1回佐倉市総合教育会議

1. 日 時 令和5年7月19日（水）午後1時30分～2時30分
2. 会 場 佐倉市役所社会福祉センター3階中会議室
3. 内 容
 - (1) 市長挨拶
 - (2) 議事
 - ①協議・調整事項
 - ・令和4年度 教育大綱に基づく主要施策の実施状況について
 - ・令和5年度 教育大綱に基づく佐倉市の教育施策について
 - ・佐倉市教育大綱の策定について
 - ②報告事項
 - ・いじめ問題に関する取組状況について
 - ・部活動地域移行について
 - (3) その他

会議資料

出席者名簿

資料1：令和4年度 教育大綱に基づく佐倉市の教育施策

資料2：令和5年度 教育大綱に基づく佐倉市の教育施策

資料3：佐倉市教育大綱の策定について

資料4：いじめ問題に関する取組状況について

資料5：佐倉市における部活動地域移行に向けた取組みについて

令和4年度 教育大綱に基づく佐倉市の教育施策《重点事業》

～わたしが輝き、地域が輝き、未来が輝く、“佐倉のひとづくり”～

基本方針1
生きる力を育む学校教育を充実させ、人権・平和教育を推進します

No. 1 教育ビジョン体系-(1)学力向上・学習内容の充実に取り組みます ①確かな学力の向上 **【教育センター】**

事業名	◎ 佐倉市学習状況調査の実施 〔重点事業〕		
事業内容	小中学校の学習指導要領に基づく、国語、算数・数学、理科、英語の基礎的な学習の一部と国語、算数・数学の知識・技能等を活用する力、及び学習意識等についての状況調査を行います。佐倉市独自の問題を作成し、市内全ての小中学生を対象に実施します。		
進捗概要	上半期(4月～9月)	下半期(10月～3月)	
	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度の学習状況調査報告書や経年変化データを小中学校等に配付しました。 学習状況調査作成委員会の各委員を決定し、委員会で昨年度の調査の誤答や調査結果の分析や、今年度の問題の検討を行いました。 各学校の校内研修会等で、昨年度調査の結果をもとに学力向上のための指導・助言を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> 学習状況調査作成委員会を開催し、今年度の調査問題、意識調査の設問を決定しました。 学習状況調査及び教諭等の学習意識等調査を実施し、結果を取りまとめました。 学習状況調査作成委員会を開催し、誤答や調査結果の分析を行いました。 小中学校及び関係各課に佐倉市学習状況調査報告書の速報版を送付しました。 	
取組指標	平均正答率(通年)		
	4年度末の目標(値)	4年度末の実績(値)	5年度末の目標(値)
	基礎学力90.0% 活用力70.0%	基礎学力81.2% 活用力73.9%	基礎学力90.0% 活用力70.0%
最終目標	佐倉市学習状況調査を基に、集計・分析し、その活用の充実を図り、授業の改善と学力の向上を目指します。		

No. 2 教育ビジョン体系-(2)豊かな人間性を育む教育に取り組みます ①心の教育の充実 **【教育センター】**

事業名	◎ 佐倉の地域性を生かした道徳教育の推進 〔重点事業〕		
事業内容	道徳副読本「佐倉の道徳」及び佐倉学道徳教材の活用状況を調査し、その結果から道徳教材検討委員会において教材等の改訂を検討していきます。また、佐倉を素材とした新たな教材の開発を行うとともに活用を図ります。		
進捗概要	上半期(4月～9月)	下半期(10月～3月)	
	<ul style="list-style-type: none"> 佐倉学道徳教材検討委員を決定しました。 校長会議等で、佐倉学道徳教材や道徳副読本の活用と授業実践を依頼しました。 これまでに作成、整理した教材や指導案の学校への配信準備を行いました。 検討委員会での検討内容を踏まえた授業実践を同検討委員が行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> 授業実践をもとに、引き続き佐倉学道徳教材及び指導案等の改訂作業を行い、データでの配信と冊子配付の準備を整えました。 検討委員会での検討内容をまとめ、次年度の方向性の確認を行いました。 各学校の佐倉学道徳教材及び佐倉学道徳副読本の活用状況を調査し、結果をまとめました。 	
取組指標	道徳教材・副読本を活用した道徳授業実施率		
	4年度末の目標(値)	4年度末の実績(値)	5年度末の目標(値)
	100%	98%	実施率100%
最終目標	佐倉の地域性を生かした道徳教材・副読本を活用し、授業実践の充実を目指します。		

〔基本方針1〕生きる力を育む学校教育を充実させ、人権・平和教育を推進します

No. 3 教育ビジョン体系-(2)豊かな人間性を育む教育に取り組みます ②学校教育における「佐倉学」の推進 【指導課】

事業名	◎ 学校教育における佐倉学の推進 [重点事業]		
事業内容	全小中学校において、教育課程の中に佐倉学を位置付け、教科等で実践します。佐倉学の資料として、佐倉学副読本を小中学校で活用することにより、子ども達の郷土を愛する心を育てます。また、佐倉学研修会を開催し、佐倉学への理解促進を図ります。		
進捗概要	上半期(4月～9月)	下半期(10月～3月)	
	<ul style="list-style-type: none"> ・内郷小と西志津中を研究モデル校に指定し、副読本を活用した佐倉学指導モデル案の作成に取り組みました。 ・夏季休業中に、小中学校の教諭を対象にした佐倉学研修会を開催しました。 ・佐倉学検定の実施に向け、佐倉学検定作成委員会を開催しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・研究モデル校(内郷小学校・西志津中学校)で佐倉学に係る授業実践を行いました。 ・令和4年度佐倉学検定を希望校にて実施し、約2,200人が参加しました。 ・佐倉学副読本、佐倉学道徳副読本等の関係資料を活用した授業を実施しました。 ・全小学校に佐倉学副読本を配付しました。 	
取組指標	佐倉の歴史や自然に興味があると回答する児童生徒の割合		
	4年度末の目標(値)	4年度末の実績(値)	5年度末の目標(値)
	65%	62.8%	70%
最終目標	佐倉学を一層充実させ、ふるさと佐倉に愛着を持ち、佐倉の歴史や自然に対する、児童生徒の興味・関心を高めることを目指します。		

No. 4 教育ビジョン体系-(2)豊かな人間性を育む教育に取り組みます ④食育の推進・健やかな体の育成 【指導課】

事業名	◎ 児童生徒の体力向上の推進 [重点事業]		
事業内容	教師の指導力と資質の向上を図るため、実技研修を行います。児童生徒の体力の向上と健康の保持増進を図るため、佐倉市文化祭小中体育大会を企画運営します。また、新体力テストにおいて体力優良の児童生徒には、体力優良証等を交付します。さらに、小中体連主催・教育委員会と共催の競技大会に児童生徒が参加するための費用の一部を補助します。		
進捗概要	上半期(4月～9月)	下半期(10月～3月)	
	<ul style="list-style-type: none"> ・体育主任を対象とした体力向上推進会議を開催し、令和3年度の児童生徒の新体力テストの結果を分析し、各学校に伝達しました。 ・分析結果を基に各学校で体力向上推進計画を立案し、実践しました。 ・全国体力・運動能力、運動習慣等調査を全小中学校で実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・佐倉市文化祭小中体育大会を開催しました。 ・新体力テストの結果の分析を行いました。 ・各学校で体力向上推進会議を開催し、自校の状況を整理しました。 ・新体力テストにおいて、一定の水準に達した児童生徒に対し、体力優良証等を交付しました。 	
取組指標	小1～4年体力優良証及び小5・6年、中1～3年新体力テストA判定を受けた児童生徒の割合		
	4年度末の目標(値)	4年度末の実績(値)	5年度末の目標(値)
	優良証35%、A判定小40%中30%	優良証17.0%、A判定小23.7%中18.8%	優良証35%、A判定小40%中30%
最終目標	教員の指導力向上と児童生徒の運動習慣の育成により、児童生徒の体力の向上を目指します。		

〔基本方針1〕生きる力を育む学校教育を充実させ、人権・平和教育を推進します

No. 5 教育ビジョン体系-(2)豊かな人間性を育む教育に取り組みます ④食育の推進・健やかな体の育成 【指導課】

事業名	◎ 食育の推進 〔重点事業〕		
事業内容	学校給食への地場産物の使用や栄養教諭・学校栄養職員による食育の推進、給食の試食会など、学校給食を生かして、児童生徒及び地域・家庭における健康教育の推進を図ります。		
進捗概要	上半期(4月～9月)	下半期(10月～3月)	
	<ul style="list-style-type: none"> ・食に関する指導の全体計画を全校で作成しました。 ・津田仙ゆかりのメニューを全校で実施しました。また、写真とレシピを掲載したパネルを作成・掲示し、取り組みについて周知しました。 ・食育月間(6月)に、全校で地場産物や千葉県<small>の</small>郷土料理等を取り入れた「県民の日献立」を実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・クララホワイトニーメニューを全校で実施しました。 ・全国学校給食週間中に、全校で統一献立を実施しました。 ・給食だより等に食育に関する記事を掲載し、啓発活動を行いました。 	
取組指標	食に関する指導の全体計画の作成学校数		
	4年度末の目標(値)	4年度末の実績(値)	5年度末の目標(値)
	34校	34校	34校
最終目標	学校給食及び学校給食を活用した食に関する指導により、児童生徒が食に関する正しい理解と適切な判断力を持つことができるように、食育の充実を目指します。		

基本方針2

学校・家庭・地域が連携・協働し、安心できる教育環境を整備します

No. 6 教育ビジョン体系-(3)良好な学習環境を整備します ①学校の施設整備の推進

【教育総務課】

事業名	◎ 幼稚園及び小中学校施設の環境整備 [重点事業]		
事業内容	建築基準法の旧基準(昭和56年以前)により建設された、幼稚園及び小中学校校舎及び体育館の改築及び耐震補強工事を平成27年度までに完了させ、さらに安全な施設を確保するため、体育館屋根等落下防止対策を進めてきました。今後は更なる環境整備に向け、トイレの改修工事を進めていきます。 また、老朽化した施設設備の更新を行います。		
進捗概要	上半期(4月～9月)	下半期(10月～3月)	
	<ul style="list-style-type: none"> 佐倉小の教室床改修工事を完了しました。 小竹小の給水管改修工事を完了しました。 上志津小の昇降口等床改修工事、及び受水槽等更新工事を完了しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 井野小外5校のトイレ改修工事を完了しました。 佐倉小外5校のトイレ改修設計業務委託を完了しました。 根郷小の体育館屋根・外壁改修工事、上志津小の校舎屋上・外壁工事を完了しました。 	
取組指標	学校施設において必要とされるトイレ改良事業実施校		
	4年度末の目標(値)	4年度末の実績(値)	5年度末の目標(値)
	5校	5校	23校、2園
最終目標	教育施設の利便性を向上させ、安全・安心な教育環境と避難所の確保を目指します。		

No. 7 教育ビジョン体系-(3)良好な学習環境を整備します ①学校の施設整備の推進

【指導課】

事業名	◎ 給食施設設備の整備 [重点事業]		
事業内容	衛生的で機能的な給食施設・設備を維持するための補修や、耐用年数を超えた備品の入れ替え等を実施します。		
進捗概要	上半期(4月～9月)	下半期(10月～3月)	
	<ul style="list-style-type: none"> ガスバーナー分解清掃業務委託の発注を行いました。 南志津小学校給湯管配管改修工事の発注を行いました。 小中学校の厨房備品購入の発注を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> 厨房機器分解清掃業務委託の発注を行いました。 食器購入の発注を行いました。 学校の要望等に対応し、施設物品の修繕・購入を行いました。 	
取組指標	食中毒事故発生件数		
	4年度末の目標(値)	4年度末の実績(値)	5年度末の目標(値)
	0件	0件	0件
最終目標	給食施設設備に起因する食中毒事故が発生しないことを目指します。		

No. 8 教育ビジョン体系-(3)良好な学習環境を整備します ②学校の教育環境の整備

【学務課】

事業名	◎ 小規模校学校活力の向上			〔重点事業〕
事業内容	弥富小学校及び和田小学校については、学級編制基準に基づく複式学級になることから、一学年一学級の指導体制を維持するため、小規模特認校に指定することで市内全域から弥富小学校及び和田小学校へ転入学を受け入れます。また、学校支援補助教員を配置し、指導体制の充実を図ります。			
進捗概要	上半期(4月～9月)		下半期(10月～3月)	
	・本事業の趣旨、応募要項などをHPに掲載し、広く周知を行いました。 ・弥富小学校、和田小学校の公開授業について、広報活動(こうほう佐倉への掲載)を実施しました。 ・和田小学校及び弥富小学校に学校支援補助教員を1名ずつ配置し、きめ細かな指導に努めました。		・公開授業において、区域外からの見学者として弥富小8名、和田小20名の方に参加いただきました。 ・和田小学校及び弥富小学校のポスター(各200部)を作成し、市内小中学校、幼稚園、保育園等へ配付しました。	
取組指標	小規模特認校制度による転入学者児童数(全学年合計)			
	4年度末の目標(値)	4年度末の実績(値)	5年度末の目標(値)	
	12名	25名	12名	
最終目標	小規模校の複式学級を解消し一学年一学級体制を確保するため、市内全域から児童を受け入れ、学校の活性化を図るとともに、少人数によるきめ細かな指導及び地域と連携した特色ある教育活動を目指します。			

No. 9 教育ビジョン体系-(3)良好な学習環境を整備します ③一人ひとりのニーズに応じた教育の推進 【教育センター】

事業名	◎ 特別支援教育の推進			〔重点事業〕
事業内容	佐倉市教育委員会の諮問に応じ、発達に課題のある幼児児童生徒の就学指導等に関し答申する「佐倉市教育支援委員会」を開催し、特別支援教育を推進します。 発達に課題のある幼児児童生徒への個別の教育支援計画の作成を促進して、学習及び学校生活の支援を行うため、特別支援教育支援員を配置します。			
進捗概要	上半期(4月～9月)		下半期(10月～3月)	
	・特別支援教育支援員全67名を、市内各幼小中学校の状況に応じて適切に配置しました。 ・特別支援教育支援員の訪問指導、面談等とおして、実際に指導状況を確認し、支援員の適切な支援方法について指導しました。 ・新規採用支援員訪問、各学校訪問等を行い、指導状況を確認し、その都度改善点や適切な支援方法について指導を行いました。 ・特別支援教育研修会を開催し、特別支援学校より講師を招いて、障害等に応じた指導支援法について講演を行いました。		・次年度に向けて、特別支援教育支援員と新たに看護師の募集を行い、現職の支援員と新規応募者に対し、一斉に面接を実施しました。 ・特別支援教育支援員の訪問校での改善点を伝えるとともに、支援員との面談で、児童生徒への支援方法について確認し、指導しました。 ・特別な支援を要する幼児児童生徒数及び実態について調査をしました。 ・特別支援教育支援員の面接を実施し、令和5年度の雇用や学校の実態を踏まえた適切な配置先を決定しました。	
取組指標	幼小中学校における個別の教育支援計画作成率			
	4年度末の目標(値)	4年度末の実績(値)	5年度末の目標(値)	
	100%	100%	100%	
最終目標	対象となる幼児児童生徒について個別の教育支援計画の作成を促進するとともに、特別支援教育支援員を状況に応じて配置し資質向上を図ることにより、特別支援教育体制の充実を目指します。			

No. 10 教育ビジョン体系-(4)地域に開かれた学校運営を行います ①地域に開かれた学校づくり 【教育総務課】

事業名	◎教育懇話会の開催 [重点事業]		
事業内容	教育懇話会を「佐倉市教育の日」に関連した行事のひとつとして位置付けます。 学校行事である「教育ミニ集会」との共催事業として、保護者、地域住民と教育委員、 教育委員会職員がともに意見交換を行う場を設けます。 テーマを設定し、グループ(保護者・教員・地域住民等で構成)での意見交換等を通して、 佐倉の教育について、共に考える機会とします。		
進捗概要	上半期(4月～9月)	下半期(10月～3月)	
	・新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、教育懇話会の中止を決定しました。(8月)	・新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、次年度事業について検討を行いました。	
取組指標	教育懇話会が有意義であったと回答する参加者の割合		
	4年度末の目標(値)	4年度末の実績(値)	5年度末の目標(値)
	100%	—(事業未実施のため)	100%
最終目標	市民と共に佐倉の教育について考え、今後の教育施策に生かすことで地域に信頼される学校づくりを目指します。		

No. 11 教育ビジョン体系-(4)地域に開かれた学校運営を行います ①地域に開かれた学校づくり 【学務課】

事業名	◎通学路の安全確保 [重点事業]		
事業内容	児童生徒の登下校時の交通安全の確保を図るとともに、不審者対策を推進します。 学校、保護者、スクールガードボランティアなど地域の方々との連携により実施するアイ アイプロジェクトを継続するほか、警備業者委託による登下校時の巡回パトロールや、教 育委員会事務局職員による専用車(青パト:青色回転灯装備車)を用いた巡回パトロール 実施により、児童生徒の登下校時の安全を確保します。		
進捗概要	上半期(4月～9月)	下半期(10月～3月)	
	・登下校巡回パトロール計画を作成しました。 ・アイアイプロジェクト活動の充実と啓発のため に、佐倉市の名入りベストや横断歩道旗等の物 品を各小中学校を通して、スクールガードボラン ティアや保護者に配布しました。 ・佐倉市スクールガードフォーラムを、新型コロナ ウイルス感染症感染拡大防止の観点から書面開催と し、情報交換を行いました。 ・長期休業明けに学務課職員によって、登下校 の支援・指導を行い、通学路の安全確保に努め ました。	・市学務課ホームページ及び市内各小中学校 のホームページに通学路の要注意箇所を掲載 し、保護者・地域が見守り活動や防犯意識の高 揚に努めました。 ・次年度の業者委託契約を行い、巡回警備計画 について確認しました。 ・各学校から報告された成果と課題について、教 育委員会内で取りまとめ、次年度の取組につい て検討を行いました。 ・小学校の通学路緊急一斉点検(78箇所)につ いて、全78箇所の対応が完了しました。	
取組指標	スクールガードボランティア参加者数		
	4年度末の目標(値)	4年度末の実績(値)	5年度末の目標(値)
	10,000名	9,750名	10,000名
最終目標	スクールガードボランティアとの連携を図り、巡回パトロールを実施することで、児童生徒が安心して登下校できる環境づくりを目指します。		

No. 12 教育ビジョン体系-(4)地域に開かれた学校運営を行います ①地域に開かれた学校づくり

【指導課】

事業名	◎ 学校運営委員会を活用した開かれた学校づくりの推進 [重点事業]		
事業内容	<p>学校運営委員会は、保護者や地域住民が学校運営に参画することにより、そのニーズを迅速かつ的確に学校運営に反映させるとともに、学校・家庭・地域が一体となって、よりよい教育の実現に取り組む制度です。</p> <p>地域の創意工夫を生かした特色ある学校づくりが進むことで、地域が活性化される効果も期待できるものです。ボランティアを旨とする活動として、保護者や地域住民の主体性を生かした運営を推進します。</p>		
進捗概要	上半期(4月～9月)		下半期(10月～3月)
	<ul style="list-style-type: none"> 学校運営委員会の活動状況を把握しました。 上半期の学校運営委員会の開催回数は全校合計で8回でした。また、各種下部組織の会議が開催されました。 		<ul style="list-style-type: none"> 学校運営委員会の実施回数は下部組織の会議等の開催回数も含め全校合計で41回でした。 新たに設置する学校の弥富小学校について、運営体制の確認を行いました。
取組指標	学校運営委員会設置学校数		
	4年度末の目標(値) 10校以上	4年度末の実績(値) 9校	5年度末の目標(値) 10校以上
最終目標	学校運営委員会及び学校運営委員会準備校を増やしていくとともに、地域の創意を生かした学校づくりを進め、各校への導入と活動の発展を目指します。		

No. 13 教育ビジョン体系-(5)安心して学校に通える環境を提供します ①いじめや不登校等への対応の充実

【指導課】

事業名	◎ いじめ防止対策推進事業 [重点事業]		
事業内容	<p>平成25年9月施行の「いじめ防止対策推進法」に基づき、いじめの防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進します。</p> <p>「佐倉市いじめ防止基本方針」及び、小中学校における「学校いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの防止、早期発見と適切かつ迅速な対処のできるいじめ防止体制の整備を推進します。</p>		
進捗概要	上半期(4月～9月)		下半期(10月～3月)
	<ul style="list-style-type: none"> 5月から7月に全小中学校を訪問またはオンラインで、生徒指導研修会を実施しました。 学校支援アドバイザーによる巡回支援を開始し、学校支援アドバイザー会議を4月4日、5月13日、6月10日に開催しました。 いじめ月例報告を集計分析しました。 いじめ防止子供サミットを8月5日にオンラインで開催しました。 		<ul style="list-style-type: none"> いじめ防止子供サミットを受けた人権集会を、各学校ごとに開催した。 学校支援アドバイザーによる巡回支援を行うとともに、学校支援アドバイザー会議を合計7回開催しました。 いじめ対策調査会を開催しました。
取組指標	児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査におけるいじめの解消率		
	4年度末の目標(値) 95%	4年度末の実績(値) 91.9%	5年度末の目標(値) 95%以上
最終目標	児童生徒の尊厳を保持するため、いじめの解消率95%以上を目指し、未解消案件についても解消に向けて継続的に取り組むことを目指します。		

No. 14 教育ビジョン体系-(5)安心して学校に通える環境を提供します ①いじめや不登校等への対応の充実【教育センター】

事業名	◎ 教育相談の充実 〔重点事業〕		
事業内容	小中学校児童生徒の不登校、いじめ、虐待等の早期発見、早期解決や発達の不安等に対して、面接や電話による相談を行いながら、保護者や学校との連携を図り、指導助言を行います。		
進捗概要	上半期(4月～9月)	下半期(10月～3月)	
	<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育相談員を適応指導教室に7名、教育センターへ3名配置し、心の教育相談員を小学校8校に配置しました。 ・適応指導教室の運営に伴う整備を行い、長欠傾向の児童生徒の居場所を確保するとともに、個に応じた学習支援や教育相談を行いました。 ・教育相談基礎講座を開催し、教職員の教育相談スキルの向上を図りました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育相談員の学校訪問を実施し、適応指導教室通級児童生徒の状況や指導・支援の方針について、学校と共通理解を図りました。 ・不登校や対人関係、その他の不安等に対し、面接相談や電話相談を実施し、解決に向けて保護者や学校と連携を図りました。 ・心の教育相談員との面接を実施し、来年度の配置計画を立案し、決定しました。 	
取組指標	学校教育相談員や心の教育相談員等への相談件数		
	4年度末の目標(値)	4年度末の実績(値)	5年度末の目標(値)
	3,950件	3,553件	4,000件
最終目標	面接相談・電話相談の体制を整備し、教育相談、発達相談の充実を目指します。		

基本方針3

生涯にわたる学びを支援します

No. 15 教育ビジョン体系-(6)市民の生涯学習を推進します ①生涯学習の推進

【教育総務課】

事業名	◎ 「佐倉市教育の日」の推進			〔重点事業〕
事業内容	市民の教育に対する意識を高めるとともに、学校教育及び社会教育の振興により、本市の教育の充実及び発展を図ることを目的として、佐倉市教育の日を制定しました。11月16日の佐倉市教育の日を中心として、教育関連行事を開催します。			
進捗概要	上半期(4月～9月)		下半期(10月～3月)	
	<ul style="list-style-type: none"> ・「佐倉市教育の日」の趣旨を市民に周知しました。(ホームページ更新) ・令和4年度関連行事の照会・集計を行いました。 ・9月に開催された定例教育委員会会議において行事計画の報告を行いました。 		<ul style="list-style-type: none"> 【令和4年度 教育の日関連行事開催】 11月16日を中心に行事を開催 [教育の日関連行事周知・広報掲載] 10月15日号・・・各行事の案内と教育の日の由来を掲載。ホームページでも周知。 令和4年度実績照会及び集計を行いました。 	
取組指標	各種関連行事への参加者人数			
	4年度末の目標(値) 参加者28,500名	4年度末の実績(値) 参加者39,550名	5年度末の目標(値) 参加者28,500名	
最終目標	佐倉市教育の日を中心として教育関連行事を開催し、PRに努め、市民の行事参加を通して、教育への参加意識を高めることを目指します。			

No. 16 教育ビジョン体系-(6)市民の生涯学習を推進します ①生涯学習の推進

【中央公民館】

事業名	◎市民カレッジ			〔重点事業〕
事業内容	4年制の市民カレッジを開講し、地域で活動する人材の育成を図ります。			
進捗概要	上半期(4月～9月)		下半期(10月～3月)	
	<ul style="list-style-type: none"> ・5月に第1学年の入学式、第2～4学年の始業式を実施しました。 ・5月から9月にかけて各学年の学習を実施しました。 ・9月に4年卒業記念陶芸制作(草ぶえの丘)を実施しました。 		<ul style="list-style-type: none"> ・10月から2月かけて各学年の学習を実施しました。 ・11月に文化祭を実施しました。 ・1月に第2学年で実践報告会を実施、第4学年で各コース代表発表を実施しました。 ・2月に卒業式・終了式を実施しました。 	
取組指標	市民カレッジ在籍中及び卒業後のボランティア団体活動等への参加希望率(市民カレッジ卒業時のアンケートにより集計)			
	4年度末の目標(値) 80%	4年度末の実績(値) 65%	5年度末の目標(値) 80%	
最終目標	生涯学習による暮らしの充実と自己実現、及び地域で活動する人材の育成を目指します。			

〔基本方針3〕生涯にわたる学びを支援します

No. 17 教育ビジョン体系-(6)市民の生涯学習を推進します ①生涯学習の推進

【臼井公民館】

事業名	◎ コミュニティカレッジさくら			〔重点事業〕
事業内容	2年制のコミュニティカレッジさくらを開講し、地域課題解決への行動を起こすための手立てを学び、まちづくりに取り組む人材を育成する講座を開催します。			
進捗概要	上半期(4月～9月)		下半期(10月～3月)	
	<ul style="list-style-type: none"> ・4月に新受講生の募集受付を行いました。 ・5月6日に入学者を決定し、21日に入学式を行いました。 ・5月～9月にかけて、各学年の講座を実施しました。 		<ul style="list-style-type: none"> ・10月～2月にかけて、各学年の講座を実施しました。 ・2月18日に修了式を行いました。 	
取組指標	コミュニティカレッジさくら修了生の地域活動参加率			
	4年度末の目標(値)	4年度末の実績(値)	5年度末の目標(値)	
	80%	40%	80%	
最終目標	地域活動へ積極的に参画する、地域の担い手の育成を目指します。			

No. 18 教育ビジョン体系-(6)市民の生涯学習を推進します ②生涯学習における「佐倉学」の推進

【社会教育課】

事業名	◎ 社会教育における佐倉学の推進			〔重点事業〕
事業内容	社会教育事業として、公民館、図書館等の各施設を活用し、佐倉学に関する事業を実施します。			
進捗概要	上半期(4月～9月)		下半期(10月～3月)	
	<ul style="list-style-type: none"> ・佐倉学推進会議を2回開催しました。 ・佐倉学まちかどミュージアム「津田仙メニュー給食展」を美術館、JR佐倉駅まちづくり市民ギャラリーで実施しました。 ・佐倉学チラシを全小中学校児童生徒に配布しました。 		<ul style="list-style-type: none"> ・佐倉学推進会議を2回開催しました。 ・各施設の情報を集め、佐倉学HPへ掲載しました。 ・佐倉学子供作品展を開催しました。 ・こうほう佐倉(2月1日号)において佐倉学特集を掲載しました。 ・佐倉学チラシを配布しました。 	
取組指標	佐倉学を知っている市民の割合			
	4年度末の目標(値)	4年度末の実績(値)	5年度末の目標(値)	
	23%	27%	24%	
最終目標	佐倉の特色である歴史、文化、自然等の学習機会を提供することで郷土への関心を喚起し、郷土愛を育むことを目指します。			

〔基本方針3〕生涯にわたる学びを支援します

No. 19 教育ビジョン体系-(6)市民の生涯学習を推進します ④家庭教育の充実

【社会教育課】

事業名	◎ 家庭教育推進事業 [重点事業]		
事業内容	<p>参加者自らが子育てにおける家庭教育の重要性を認識し、問題解決を図ることができるよう講座や講演会を開催します。</p> <p>①学童期子育て学習(就学前児童の保護者対象)、②思春期子育て学習(中学入学前児童の保護者対象)、③子育て理解講座(中学生対象)</p> <p>家庭の教育力向上のため、家庭教育学級の開設を市内幼稚園及び小中学校に委託します。</p>		
進捗概要	上半期(4月～9月)	下半期(10月～3月)	
	<ul style="list-style-type: none"> 家庭教育学級を小学校4校で開設し、運営研修会を開催しました。 「佐倉市の家庭教育の充実に向けて」を動画配信しました。 家庭教育講演会を対面とオンライン方式による開催のほか、アーカイブ配信を行い、多くの方に視聴いただきました。(対面:22名、オンライン:31名、アーカイブ:延べ824回) 子育て理解講座をDVD化し配布しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 学童期子育て学習講演会を対面方式のほかアーカイブ配信を行い、多くの方に視聴いただきました。(対面:10/4～11/11 15校、アーカイブ:10/4～11/30 延べ165回) 思春期子育て学習は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止しました。 	
取組指標	市内中学校における子育て理解講座実施達成率		
	4年度末の目標(値)	4年度末の実績(値)	5年度末の目標(値)
	100% (11校/11校)	100% (11校/11校)	100% (11校/11校)
4年後の目標	保護者のみならず、社会全体で家庭教育を支える機運が醸成されるよう、家庭教育に関する学習機会の充実を図ります。		

No. 20 教育ビジョン体系-(7)生涯学習の環境を整備します ①社会教育施設の整備の推進

【社会教育課】

事業名	◎ 佐倉図書館の整備 [重点事業]		
事業内容	<p>佐倉図書館は、老朽化及び狭隘化し、また、バリアフリー対応ができない現在の施設を移転建替えることにより、幅広い世代にとって使いやすく、良好な環境で学習することができる生涯学習施設として整備します。併せて、子育て支援の機能などと複合化することにより、新町等旧佐倉地区の活性化にも資する拠点施設として整備を進めます。</p>		
進捗概要	上半期(4月～9月)	下半期(10月～3月)	
	<ul style="list-style-type: none"> 図書館備品、カーテン・ブラインド、家具・什器等の物品の納入契約を締結しました。 旧佐倉図書館解体等設計業務委託の契約を締結しました。 8月末に工事進捗率が100%となりました。 9月15日に建物の引き渡しを受けました。 	<ul style="list-style-type: none"> 造作備品、図書館用備品、家具・什器等備品等大型備品の納入が完了しました。 佐倉図書館の図書や市史編さんに関する資料等の引っ越しが完了しました。 3/4に佐倉図書館等新町活性化複合施設(夢咲くら館)が開館しました。 	
取組指標	施設建設工事の進捗率		
	4年度末の目標(値)	4年度末の実績(値)	5年度末の目標(値)
	100%	100%	100%
最終目標	図書館機能と子育て相談等複合施設の各機能が融合し、利用者のニーズに合った生涯学習及び地域活性化の拠点施設を目指します。		

基本方針4

歴史・文化資産の保全、活用を推進し、芸術・文化を振興します

No. 21 教育ビジョン体系-(8)歴史・文化資産を保全・活用します ①歴史文化資産の保全・活用

【文化課】

事業名	◎ 井野長割遺跡の保全・整備と活用			[重点事業]
事業内容	国指定史跡としての適切な維持管理を行います。 整備検討委員会を開催し、史跡の保存整備について検討を進めます。 学校や市民大学等への講師派遣や、普及活動を実施します。			
進捗概要	上半期(4月～9月)		下半期(10月～3月)	
	<ul style="list-style-type: none"> 井野小学校及び和田小学校6年の授業に講師派遣を行いました。(和田小6/2、6人参加・井野小6/17、7/13、9/15 各回135人参加。) 夏季教職員研修会「佐倉学で使える地域の素材・井野長割遺跡」に講師派遣を行いました。(オンライン 8/1) 草刈を実施し、史跡内の整備に努めました。 現地見学会は中止しました。 		<ul style="list-style-type: none"> しづ市民大学「井野長割遺跡を学ぶ」に講師を派遣しました。(11/26 30人) 志津公民館佐倉学講座「井野長割遺跡を学ぶ」に講師を派遣しました。(10/26、11/2、11/9、11/16 各10人) 草刈や樹木剪定を実施し、史跡内の整備に努めました。 現地説明会と整備検討委員会は中止しました。 	
取組指標	講師派遣を含む普及活動の実施回数			
	4年度末の目標(値) 年10回	4年度末の実績(値) 年10回	5年度末の目標(値) 年10回	
最終目標	史跡整備の検討を進めるとともに、普及活動の充実により、理解が深まることを目指します。			

No. 22 教育ビジョン体系-(8)歴史・文化資産を保全・活用します ②佐倉の魅力を掘り起こし

【文化課】

事業名	◎ 文化財普及活動の推進			[重点事業]
事業内容	文化財や歴史文化資産を周知するため、各種の普及事業を実施します。 文化財施設を整備し後世に伝えるとともに、内容・情報発信を工夫し、佐倉市の歴史や文化を市内外に広めます。			
進捗概要	上半期(4月～9月)		下半期(10月～3月)	
	<ul style="list-style-type: none"> 旧堀田正倫庭園活用事業を後援しました。(5/22、164人) 密蔵院薬師堂修復工事見学会を開催しました。(5/15、21人) 市民カレッジほか講座講師として、普及活動に努めました。 宝金剛寺蔵七条袈裟・横被修復記念展示を実施しました。(5/28～7/18、2,993人) 連続講座①(6/11、48人)、②(7/2、47人)、③(7/16、45人) 文化財施設VR映像の公開を継続しました。(旧堀田邸・武家屋敷) 		<ul style="list-style-type: none"> 旧平井家住宅の活用を図りました(婚活イベント 12/10、24人) 文化課SNS(Facebook、Instagram)を開設しました(10/1～) 甲冑試着会を佐倉時代まつりに合わせて開催しました。(3/19、81名) 弥富公民館講座に講師を派遣しました。(3/12、31人) 本佐倉城跡見学会を実施しました。(2/25、66人) 文化財施設VR映像の公開を継続しました。(旧堀田邸・武家屋敷) 	
取組指標	見学会、文化財施設の特別公開、講演会、講座等の参加人数			
	4年度末の目標(値) 年間5,000名	4年度末の実績(値) 年間6,164名	5年度末の目標(値) 年間5,000名	
最終目標	文化財や歴史文化資産を周知し、理解・関心のある市民の増加を目指します。			

No. 23 教育ビジョン体系-(9)芸術文化の普及を推進します ①芸術文化の普及の促進

【文化課】

事業名	◎ 芸術文化の普及促進 〔重点事業〕		
事業内容	佐倉市で行われた1年間の芸術文化関係のできごとやその時々トピックを広く市民にお知らせする情報誌『風媒花』を発行し、情報発信に努めるほか、日本の名作映画上映会「キネマの夕べ」を開催し、芸術鑑賞という文化活動の定着を目指します。 また、芸術文化の普及促進のため、市役所ロビーを利用したコンサートの開催や、佐倉市文化団体連絡協議会などの芸術文化団体の支援を行います。		
進捗概要	上半期(4月～9月)	下半期(10月～3月)	
	<ul style="list-style-type: none"> ・『風媒花』第35号を発行しました。700部 ・「キネマの夕べ」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止しました。 ・佐倉市文化団体連絡協議会などの芸術文化団体の支援を随時行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・『風媒花』の次号発行に向けて構成検討及び執筆者へ原稿依頼を行いました。 ・佐倉市文化団体連絡協議会などの芸術文化団体の支援を随時行いました。 	
取組指標	風媒花の発行部数及びキネマの夕べ開催回数		
	4年度末の目標(値)	4年度末の実績(値)	5年度末の目標(値)
	700部/4回	700部/一回	700部/4回
最終目標	『風媒花』の発行を継続するとともに、内容の充実を目指します。また、その他の事業についても、必要に応じて内容等の見直しを行うなどして、継続して芸術文化の普及促進を目指します。		

令和5年度 教育大綱に基づく佐倉市の教育施策

-わたしが輝き、地域が輝き、未来が輝く、“佐倉のひとづくり”-

基本方針1

生きる力を育む学校教育を充実させ、人権・平和教育を推進します

確かな学力

1. 確かな学力の向上〔指導課・教育センター〕

- (1) 全国学力・学習状況調査への参加
- (2) 主体的・対話的で深い学びを意識した授業改善の実施
- (3) 【新規】ICTを活用した授業実践のデータベース化
- (4) 好学チャレンジ教室の開催
- (5) 各学校におけるドリルタイムの工夫や補充学習の充実などの学力向上の取組
- (6) 近隣大学等と連携した小中学校への教員志望の学生の派遣
(学力向上サポートティーチャー、ちば！教職たまごプロジェクト研修生)
- (7) 幼稚園・全小中学校への英語指導助手(ALT)の派遣
- (8) 研究モデル校の指定
- (9) 幼稚園教育の推進(市立幼稚園)
- (10) 社会科副読本『わたしたちの佐倉市3、4年生版』の活用
- (11) 小学校理科実験支援員の派遣
- (12) 楽しい科学教室、児童・生徒科学作品展等の開催
- (13) 科学の甲子園ジュニア千葉大会への参加

2. 教職員の指導の質の向上〔教育総務課・学務課・指導課・教育センター〕

- (1) 教育委員等による定期的な学校訪問の実施
- (2) 教育委員会職員が計画的に学校を訪問し、諸表簿等の点検・指導の実施
- (3) 指導主事等が計画的に学校を訪問し、授業等の改善に向けた支援の実施
- (4) 「佐倉市教職員研修体系」に基づく各種研修会や会議等の開催
- (5) 佐倉市教育センター報告会の開催
- (6) 『佐倉市教育センターだより』の発行

豊かな心

1. 心の教育の充実〔指導課・教育センター〕

- (1) 『佐倉学道徳副読本』や佐倉学道徳教材を活用した授業の実施
- (2) 『佐倉学道徳副読本』や佐倉学道徳教材の活用状況の調査・分析
- (3) 『佐倉学道徳副読本』や佐倉学道徳教材及び指導案の改訂
【重点】佐倉の地域性を生かした道徳教育の推進
- (4) 小中学校における人権教育推進体制の整備
- (5) 佐倉少年少女発明クラブの開講

(6) 社会人活用による授業・部活動の充実

2. 読書や芸術文化学習の支援・異文化理解の推進〔指導課・図書館・文化課・美術館〕

(1) 楽しい英語教室の開催

(2) 小学校と図書館との連携による読書活動の推進

(3) 小学校訪問おはなし会の開催

(4) 小中学校への団体貸出の実施

(5) オランダとの交流事業などを通じた国際理解の推進

(6) 学校と市立美術館が連携し、鑑賞教室、出前授業、職場体験の受入れ、対話による美術鑑賞プロジェクトミテ・ハナソウの実施

健やかな体

1. 食育の推進・健やかな体の育成〔指導課〕

(1) 児童生徒の体力向上に向けての取組を推進

(2) 佐倉市文化祭小中体育大会の開催

(3) 各学校における新体力テストへの積極的な参加と結果の分析

(4) 体力優良の児童生徒に体力優良証等の交付

(5) 体力向上推進会議等における体力向上推進に向けた協議の実施

【重点】児童生徒の体力向上の推進

(6) 民間プールとの連携による水泳授業の取組(佐倉小学校・西志津小学校)

(7) 食育授業の実施

(8) 給食を生かした健康教育の推進

(9) 地場産物を中心とした献立作りの推進

(10) 津田仙給食、佐倉うまいもの自慢献立、城下町佐倉・江戸ぐるめ献立の実施

【重点】食育の推進

(11) 生活習慣病予防教育における個別相談の充実

(12) 全小中学校におけるエビペン研修会の実施

(13) 健康診断、感染症予防など学校における必要な保健管理の実施

(14) 生活習慣病予防講演会の実施

ふるさと佐倉への愛着と誇り

1. 学校教育における「佐倉学」の推進〔指導課〕

(1) 各学校における「佐倉学」の推進

(2) 佐倉学副読本『ふるさと佐倉の歴史』、『郷土の先覚者』等の活用

(3) 佐倉学研修会の開催

(4) 「佐倉学」に関する学習への文化課職員の派遣

(5) 「佐倉学検定」の実施

【重点】学校教育における佐倉学の推進

地域に開かれた学校運営

1. 地域に開かれた学校づくり〔教育総務課・学務課・指導課〕

- (1) 教育懇話会、学校評議員会議、教育ミニ集会の開催
【重点】教育懇話会の開催
- (2) アイアイプロジェクト活動の推進
- (3) スクールガードフォーラム等の開催
- (4) 警備業者や教育委員会職員による巡回パトロール等の実施
【重点】通学路の安全確保
- (5) 学校運営委員会を通じた保護者や地域の方々の学校運営への参画
【重点】学校運営委員会を活用した開かれた学校づくりの推進
- (6) 学校の教育活動を点検・評価し、公開することにより開かれた学校づくりを推進
- (7) 【新規】休日部活動指導の民間委託の実証実験の実施

教育環境の整備

1. 学校の施設整備の推進〔教育総務課〕

- (1) 学校施設やグラウンドの計画的な整備の実施
- (2) 【継続】老朽化したトイレの改修工事の実施
【重点】幼稚園及び小中学校施設の環境整備
- (3) 【継続】普通教室等の空調設備の維持管理の実施
- (4) 【新規】体育館のLED照明リース〔小学校11校、中学校7校〕

2. 学校の教育環境の整備〔学務課・指導課・教育センター〕

- (1) 小規模特認校に学校支援補助教員の配置(弥富小学校・和田小学校)
【重点】小規模校学校活力の向上
- (2) 学校支援補助教員を配置し、少人数指導及びティームティーチングの実施
(井野小学校・西志津小学校・志津中学校)
- (3) 小中学校の教材備品等の購入・維持管理
- (4) GIGAスクール構想に基づくICTを活用した学習環境の整備
- (5) 学校図書館における課題図書等の新規購入
- (6) 学校図書館司書の配置
- (7) 小中学校の衛生用消耗品の購入

3. 一人ひとりのニーズに応じた教育の推進〔教育センター〕

- (1) 佐倉市教育支援委員会の開催
- (2) 【拡充】特別支援教育支援員の増員配置や、医療的ケアの必要な児童が在籍する学校への看護師配置

【重点】特別支援教育の推進

- (3) 学校支援コーディネーターの派遣
- (4) ことばの教室(言語通級指導教室)の設置。

【重点】教育相談の充実

4. いじめや不登校等への対応の充実〔指導課・教育センター〕

- (1) 佐倉市いじめ問題対策連絡協議会の設置及び連絡会議の開催
- (2) 佐倉市いじめ対策調査会の開催
- (3) 佐倉市いじめ防止子供サミットの開催
- (4) 学校支援アドバイザーを巡回派遣

【重点】いじめ防止対策推進事業

- (5) 学校教育相談員による教育相談・発達相談、ルームさくらの運営(志津教室・佐倉教室)
- (6) 心の教育相談員やスクールカウンセラーによる相談活動の実施
- (7) 教育センター・教育電話相談室における相談の実施

5. 教育に係る保護者の負担の軽減〔教育総務課・学務課・指導課〕

- (1) 高校生を対象とした奨学金の支給
- (2) 小中学校就学援助制度による経済的な負担の軽減
- (3) **【新規】**佐倉市第3子以降学校給食費補助事業の実施

基本方針3

生涯にわたる学びを支援します

生涯にわたる学びの支援

1. 生涯学習の推進〔社会教育課・中央公民館・臼井公民館・公民館・図書館〕

- (1) 「佐倉市教育の日」関連行事の開催
【重点】「佐倉市教育の日」の推進
- (2) 市民カレッジ、コミュニティカレッジさくら等の市民大学の開講
【重点】市民カレッジ
- (3) 学校や生涯学習に必要な視聴覚教材・機材の貸出
- (4) 『公民館だより』等の発行
- (5) 子ども向けのおはなし会、おはなしきゃらばん等の開催
- (6) 小学校等への訪問事業、講師派遣事業、職場体験の実施
- (7) 小中学生に向けた「夏休みおすすめブックリスト」の作成
- (8) **【新規】** 高校連携事業
- (9) 図書館における地域資料の収集・保全・活用
- (10) 図書館ボランティア養成講座の開催
- (11) 学校開放の実施
- (12) 人権教育講座講演会の開催
- (13) 図書館における平和に関するパネル・資料の展示

2. 生涯学習における「佐倉学」の推進〔社会教育課・公民館・図書館〕

- (1) 公民館における「佐倉学」をテーマとする各種講座の開催
- (2) 公民館における佐倉っ子塾の開催
- (3) 図書館における佐倉学関連講座の開催
- (4) 図書館における「佐倉学」の普及促進
- (5) 佐倉学子供作品展の開催
- (6) 佐倉学推進会議の開催

【重点】社会教育における佐倉学の推進

3. 地域活動の担い手の育成〔社会教育課・公民館〕

- (1) 市民カレッジ、コミュニティカレッジさくら、ボランティア養成講座等の開催

【重点】市民カレッジ(再掲)

- (2) 市PTA連絡協議会や各地域教育活動団体の活動を支援
- (3) 社会教育団体や地域ボランティアの活動を支援

4. 家庭教育の充実〔社会教育課・公民館〕

- (1) 家庭教育講演会の開催
- (2) 学童期子育て学習講演会の開催
- (3) 思春期子育て学習講演会の開催
- (4) 中学生のための子育て理解講座等の開催
- (5) 家庭教育学級の充実
- (6) 各公民館による家庭教育事業の実施

【重点】家庭教育推進事業

5. 社会教育施設の整備の推進〔社会教育課・公民館・図書館・市民音楽ホール・美術館〕

- (1) **【新規】**埋蔵文化財の発掘調査
- (2) **【新規】**佐倉図書館跡地駐車場整備工事
- (3) 社会教育施設の整備・修繕の実施
- (4) 全図書館の図書資料、視聴覚資料にRFIDタグの貼付
- (5) 市立美術館施設の整備の推進

基本方針4

歴史・文化資産の保全、活用を推進し、芸術・文化を振興します

歴史・文化の保全活用

1. 歴史文化資産の保全・活用〔文化課〕

- (1) 国指定史跡である井野長割遺跡の保全・整備と活用
【重点】井野長割遺跡の保全・整備と活用
- (2) 国指定史跡である本佐倉城跡の保全・整備と活用
- (3) 旧平井家住宅の維持管理・修繕の実施
- (4) 埋蔵文化財と歴史民俗資料の保全・活用
- (5) 市民文化資産の保全・活用
- (6) 登録有形文化財制度の周知と登録物件の活用
- (7) 【新規】指定文化財(建造物)の修繕・防犯設備設置の補助
- (8) 【継続】文化財保存活用地域計画の策定
- (9) 【継続】ミレニアムセンター佐倉における歴史・文化財に関する資料の展示

2. 佐倉の魅力の掘り起こし〔文化課・美術館〕

- (1) 公民館・小中学校等の歴史文化資産に関する各種講座への講師派遣
- (2) 旧堀田邸、武家屋敷、佐倉順天堂記念館の特別公開の実施
- (3) 甲冑試着会の開催
【重点】文化財普及活動の推進
- (4) 佐倉ゆかりの作家に関連した美術展覧会の開催(年3回)

芸術・文化の振興

1. 芸術文化の普及の促進〔文化課・市民音楽ホール・美術館〕

- (1) 文化情報誌「風媒花」の発行
- (2) 学校法人女子美術大学等との連携事業の実施
- (3) 学校と市民音楽ホールが連携し、学校巡回音楽会、少年少女ハンドベル教室の開催
- (4) 市民音楽ホールを拠点とした多彩な演奏会の開催
- (5) 市立美術館を拠点とした各種展覧会の企画・開催
- (6) 市民参加型の展示やワークショップ等の開催
【重点】芸術文化の普及促進

2. 市民の芸術文化活動への支援〔文化課・美術館〕

- (1) 市民文化祭の開催
- (2) 新春佐倉美術展の開催
- (3) 市立美術館の市民ギャラリー等を芸術文化活動の発表の場として提供

佐倉市教育大綱の策定について

企画政策課

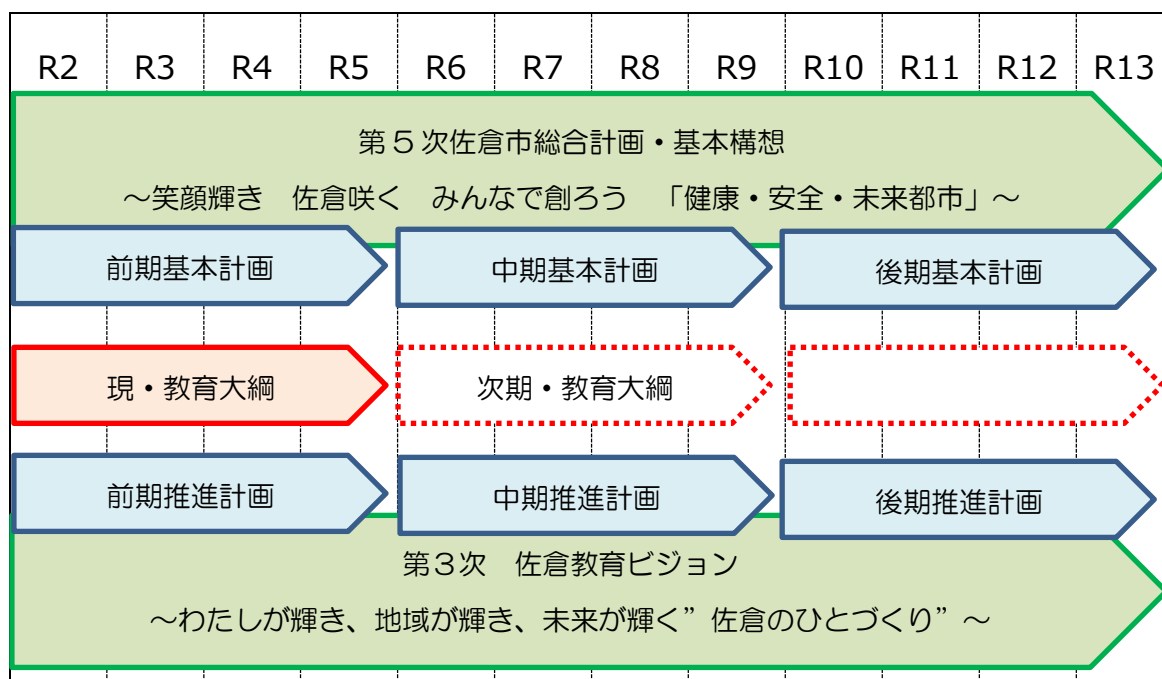
1 教育大綱とは

- 教育の目標や施策の根本的な方針。
- 総合教育会議において、首長と教育委員会が協議・調整し、首長が策定するもの。
- 佐倉市教育大綱は、平成 28 年 2 月に初めて策定された後、令和 2 年 2 月に改訂されている。

2 策定方針

大綱は、第 5 次佐倉市総合計画及び第 3 次佐倉教育ビジョンをふまえ定めることとし、「第 5 次佐倉市総合計画・中期基本計画」「第 3 次佐倉教育ビジョン・中期推進計画」と連動させるため、計画期間は令和 6 年度から令和 9 年度までとする。

(イメージ図)



3 策定プロセス

- ① 総合教育会議での協議
- ② 政策調整会議付託（策定する内容等により実施の可否を決定）
- ③ パブリックコメント（策定する内容等により実施の可否を決定）
- ④ 市長による決定

大綱の基本方針イメージ（第5次佐倉市総合計画・前期基本計画より）

基本方針 1 学校教育

中・長期の教育指針である佐倉教育ビジョンに基づき、基本理念や目指すべき市民像の実現に向けて、各種教育施策を実施します。また、佐倉を素材とした道徳教材の作成や読書活動の推進、社会人活用やキャリア教育などの指導プログラムを実施し、子どもたちの心の居場所となる学校づくりを推進します。

郷土佐倉に対する誇りや愛着を育むことを目的とする佐倉学を普及・定着させます。

基本方針 2 教育環境

子ども達が安全・安心して学び生活できるように、老朽化した建物や設備を計画的に改修するとともに、情報機器等の整備など、時代の変化に対応した学習環境を整えます。地域に開かれた学校づくりを目指して、保護者や地域の方に学校をよく知ってもらうため、学校に関する情報を積極的に提供するとともに、保護者や地域の方とともに歩む学校運営を行います。また、障害がある子どもたちの態様に応じたふさわしい学習環境を提供するとともに、悩みを抱える子どもたちに対する相談・支援体制を充実します。

基本方針 3 生涯学習

活力あるまちの実現に向け、各種事業を提供し、地域人材の育成を推進します。また、公民館・図書館といった社会教育施設の整備を総合的・計画的に進めます。

基本方針 4 青少年健全育成

学校・家庭・地域社会とより一層の連携のもと、地域の教育活動を推進します。また、青少年健全育成のための団体支援や青少年活動の担い手を育成し、子どもの当事者性を活かした事業を展開します。

基本方針 5 スポーツ振興

第5次佐倉市スポーツ推進計画に基づき、市民体育大会や佐倉朝日健康マラソン大

会、各種スポーツ教室の開催・充実により、日常的に地域の中でスポーツや身近に楽しめる運動などを通じた心と体の健康づくりを促進します。また、スポーツ施設・設備の修繕・改修を行い、適切に管理・運営することにより利用者の利便性を維持・向上します。

基本方針 6 高等教育機関等との連携

多様化する地域課題の解決に向け、高等教育機関等の専門的知見による協力を得て、これまでの連携事業の拡充に努めるとともに、教育・文化の振興、人材育成など様々な分野において、新たな協力体制の構築を図ります。

基本方針 7 文化・芸術振興

歴史のまち佐倉には、原始・古代からの多数の文化財があり、市民と共に、これからも守り、生かし、伝えていきます。また、芸術・文化活動を担う市民の自主性、創造性を尊重し、活動の場や発表の機会を提供するとともに、市民が気軽に芸術・文化にふれあえる環境の充実に努めます。

【基本方針イメージ】



※中期基本計画で示される基本方針・4年間の取組みを次期教育大綱に反映します。

いじめ問題に関する取組状況について

佐倉市教育委員会 指導課

1 事業に係る取組状況

(1) 佐倉市いじめ問題対策連絡協議会

法務局、児童相談所、警察署、市長関係部局等の関係機関の代表が集い、連携の在り方や意見交換等を行う会議。今年度は7月18日（火）に実施。

(2) 佐倉市いじめ対策調査会

弁護士、医師、大学教授等の有識者によるいじめの審議会。今年度は8月と2月に実施予定。市内の状況報告やいじめ対策について報告し、助言等をいただく。

(3) 佐倉市いじめ防止子供サミット

例年、8月に市内34の小中学校の代表児童生徒を集めて開催。今年度もオンラインで開催予定。各校の代表者がいじめや人間関係等について話し合い、スローガンや目標等を設定し、各校でさらに取り組みを広めることを目的とする。

(4) 人権週間等における人権擁護授業等

12月4日～10日の人権週間において、各校が人権集会や人権に関する授業等に取り組むなど、教育活動全般において人権意識の高揚に努めている。

(5) 学校支援アドバイザー

いじめ問題や生徒指導諸問題に対して助言をするため、学校支援アドバイザーを派遣して巡回指導を行っている。毎月、学校支援アドバイザー会議を開催し、情報交換等を行っている。

※学校支援アドバイザーは5名の職員で構成され、各々が3つの小学校を拠点に佐倉市全校を巡回。

2 市内小中学校のいじめの状況（令和4年度の状況）

(1) 認知件数 ※（ ）内の数字は前年度比

小学校	中学校	小中合計
331件（-47）	191件（+31）	522件（-16）

(2) 内容（上位3項目を表示。複数回答可の調査項目。）

- ・冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる : 306件
- ・軽くぶつかられたり、遊んだふりをして叩かれたり蹴られたりする : 126件
- ・仲間はずれ、集団による無視 : 84件

(3) 発見のきっかけ（上位3項目を表示。複数回答可の調査項目。）

- ・本人の保護者からの訴え : 177件
- ・本人からの訴え : 159件
- ・アンケート : 64件

令和4年度 佐倉市小・中学校におけるいじめの状況について

(令和5年3月末現在)

1. いじめの認知件数

	令和4年3月末	令和5年3月末	前年度同月比較
小学校	378	331	－ 47
中学校	160	191	＋ 31
合計	538	522	－ 16

2. 令和5年3月末 いじめの状況

	解消している	取組中	その他	合計
小学校	255	76	0	331
中学校	141	50	0	191
合計	396	126	0	522

3. 令和5年3月末 いじめの内容(件数の多いもの上位3項目) ※複数選択可

	小学校	中学校	合計
冷やかしかからかい、悪口や脅かし、文句や嫌なことを言われる	182	124	306
軽くぶつかられたり、遊んだふりをして叩かれたり、蹴られたりする	103	23	126
嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをさせられた	70	14	84

4. いじめ発見のきっかけ

		R4年3月末			R5年3月末		
		小学校	中学校	合計	小学校	中学校	合計
学校が発見		112	44	156	80	42	122
内訳	担任教師	59	9	68	36	6	42
	担任外教師	8	7	15	9	7	16
	養護教諭	1	0	1	0	0	0
	SC・相談員	0	0	0	0	0	0
	アンケート	44	28	72	35	29	64
学校以外からの発見		266	116	382	251	149	400
内訳	本人	98	63	161	79	80	159
	本人の保護者	126	40	166	126	51	177
	他の児童生徒	24	9	33	25	15	40
	他の保護者	15	4	19	21	3	24
	地域住民	1	0	1	0	0	0
	関係機関	2	0	2	0	0	0
	その他(匿名等)	0	0	0	0	0	0
合計		378	160	538	331	191	522

佐倉市における部活動地域移行に向けた取組みについて

佐倉市教育委員会 指導課

1 背景

少子化の中でも、将来にわたり生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができるよう、学校部活動の適正な運営、効率的・効果的な在り方、新たな地域クラブ活動の整備等について、国からガイドラインが示された。

「地域の子供たちは、学校を含めた地域で育てる。」という意識の下、生徒の望ましい成長を目指すとともに、教職員の働き方改革も踏まえ、学校部活動の地域移行を推進する。

2 地域移行に向けた千葉県提示スケジュール

年度	目 標
令和5年度	各市町村1部活以上、休日部活動の地域移行
令和6年度	全中学校1部活以上、休日部活動の地域移行
令和7年度	全中学校部活動、休日部活動の地域移行
令和8年度	準備ができた部活動から平日も地域移行

※令和5～7年度：国が示す改革推進期間

3 令和5年度の当市の取組み

(1) 佐倉市地域部活動指導事業検討会議の実施

庁内関係課、外部関係団体（市PTA連絡協議会、市体育協会、総合型地域スポーツクラブ、有識者（順天堂大学）、及び学校関係者（校長会、小中体育連盟事務局、市音楽部会事務局）による「佐倉市部活動地域指導事業検討会」を設置し、令和5・6年度の2年間を実証実験期間と位置づけ、積極的な事例収集を行うとともに、生徒、保護者、指導者、学校等の様々な立場からの課題を抽出するなど、本市の部活動地域移行の方向性について検討する。

(2) プロポーザル方式による委託事業者（運営団体）の選定

令和5年度に市内1校1部活における地域移行を民間事業者へ委託し、課題や効果を調査・研究・検証を行う。

令和5年度	目 標
7月中旬	事業者と契約締結
7月下旬	事業者と運営及び指導方法等について協議
9月	臼井中学校陸上競技部において部活動地域指導事業を開始